

四半期報告書

(第 110 期第 2 四半期)

株式会社 静岡銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	4
第2【事業の状況】	5
1【事業等のリスク】	5
2【経営上の重要な契約等】	5
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【提出会社の状況】	14
1【株式等の状況】	14
2【役員の状況】	17
第4【経理の状況】	18
1【中間連結財務諸表】	19
2【その他】	54
3【中間財務諸表】	55
4【その他】	66
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月24日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西 勝 則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表) 054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 清 川 公 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表) 03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤 井 康 人

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)
株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区北幸1丁目11番15号)
株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)
株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成27年度 中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	125,040	112,593	120,742	220,871	211,585
うち連結信託報酬	百万円	—	—	0	1	1
連結経常利益	百万円	46,027	36,989	31,846	74,698	75,130
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	29,301	24,235	18,462	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	46,723	49,943
連結中間包括利益	百万円	27,297	50,692	△15,999	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	47,256	137,669
連結純資産額	百万円	810,194	847,244	901,317	816,703	929,285
連結総資産額	百万円	10,751,348	10,748,836	10,986,932	10,697,948	11,233,412
1株当たり純資産額	円	1,280.19	1,367.69	1,466.20	1,290.11	1,500.19
1株当たり中間純利益 金額	円	46.35	38.76	29.88	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	74.12	80.30
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	44.07	36.56	28.16	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	70.21	75.73
自己資本比率	%	7.48	7.87	8.19	7.57	8.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,915	△81,264	△332,756	△142,387	147,900
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	401,467	44,943	595,963	192,161	△57,649
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,142	△16,373	△12,003	14,401	△21,355
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	648,208	170,213	543,042	222,883	291,839
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,372 [2,456]	4,340 [2,521]	4,288 [2,520]	4,246 [2,463]	4,211 [2,523]
信託財産額	百万円	316	409	503	365	496

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	107,584	95,421	103,527	186,066	175,408
うち信託報酬	百万円	—	—	0	1	1
経常利益	百万円	41,930	42,194	38,225	67,227	67,095
中間純利益	百万円	27,133	19,822	18,071	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	42,762	42,577
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	665,129	665,129	665,129	665,129	665,129
純資産額	百万円	777,894	818,710	862,088	790,799	891,536
総資産額	百万円	10,678,991	10,694,677	10,955,772	10,616,606	11,169,267
預金残高	百万円	8,733,680	8,366,651	8,827,435	8,234,276	8,715,108
貸出金残高	百万円	7,139,767	7,266,625	7,424,804	7,240,754	7,393,120
有価証券残高	百万円	2,124,245	2,376,922	1,972,816	2,339,004	2,584,711
1株当たり配当額	円	7.50	8.00	10.00	15.50	16.00
自己資本比率	%	7.28	7.65	7.86	7.44	7.97
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,955 [1,737]	2,946 [1,791]	2,914 [1,796]	2,866 [1,753]	2,848 [1,798]
信託財産額	百万円	316	409	503	365	496
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、企業収益の改善とそれに伴う設備投資の好転、さらには底堅い個人消費を背景に、総体的に緩やかな回復基調が続いています。一方、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れにより、景気の先行きが懸念されています。

静岡県経済につきましても、雇用情勢の改善が続く中、設備投資や輸出に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復しつつあるものの、生産面における足取りは依然として緩やかなものとなっています。

〔経営成績〕

このような経営環境のもと、当行グループの経常収益は、資金運用収益及び国債等債券売却益の増加などにより、前年同期比81億49百万円増加し1,207億42百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の増加を中心に、前年同期比132億91百万円増加し888億95百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比51億42百万円減少し318億46百万円、また、親会社株主に帰属する中間純利益は負のれん発生益がなくなったことにより、前年同期比57億73百万円減少し184億62百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比80億49百万円増加し1,038億48百万円、セグメント利益は前年同期比38億81百万円減少し383億65百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比4億49百万円増加し123億30百万円、セグメント利益は前年同期比77百万円増加し7億84百万円となりました。

なお、グループの中核である当行の当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比81億6百万円増加し1,035億27百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比120億75百万円増加し653億2百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比39億69百万円減少し382億25百万円、また、中間純利益は前年同期比17億50百万円減少し180億71百万円となりました。

[財政状態]

○資産・負債・純資産の状況

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の資産は、有価証券の減少などにより前年度末に比べ2,464億円減少し、10兆9,869億円となりました。負債につきましては、債券貸借取引受入担保金を中心に前年度末に比べ2,185億円減少し、10兆856億円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上があったものの、その他有価証券評価差額金の減少、自己株式取得（4,767千株）などにより、前年度末に比べ279億円減少し、9,013億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。住宅ローンを中心とする個人向け貸出金の増加などにより、当第2四半期会計期間末の貸出金残高は、前年度末に比べ316億円増加し、7兆4,248億円となりました。

○預金等（譲渡性預金を含む）

一般法人向け及び個人向け預金の増加などにより、当第2四半期会計期間末の預金等残高は、前年度末に比べ379億円増加し、9兆2,716億円となりました。

○有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当第2四半期会計期間末の有価証券残高は、国債及び外国債券を中心に、前年度末に比べ6,118億円減少し、1兆9,728億円となりました。

①国内・海外別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比39億69百万円増加して623億1百万円、役員取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比9億41百万円増加して148億32百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比3億44百万円増加して13億37百万円、また、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比58億19百万円減少して72億53百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	57,335	996	—	58,331
	当第2四半期連結累計期間	61,250	1,050	—	62,301
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	61,146	1,741	206	62,682
	当第2四半期連結累計期間	65,314	2,085	254	67,144
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,810	745	206	4,350
	当第2四半期連結累計期間	4,063	1,034	254	4,843
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	13,900	△9	—	13,890
	当第2四半期連結累計期間	14,867	△35	—	14,832
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	27,172	48	7	27,213
	当第2四半期連結累計期間	28,888	28	8	28,908
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	13,272	57	7	13,322
	当第2四半期連結累計期間	14,020	64	8	14,075
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,015	△22	—	993
	当第2四半期連結累計期間	1,337	—	—	1,337
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,015	—	22	993
	当第2四半期連結累計期間	1,337	—	—	1,337
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	22	22	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	13,068	4	—	13,072
	当第2四半期連結累計期間	7,223	29	—	7,253
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	13,564	4	—	13,569
	当第2四半期連結累計期間	16,929	29	—	16,959
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	496	—	—	496
	当第2四半期連結累計期間	9,706	—	—	9,706

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比16億94百万円増加して289億8百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比7億53百万円増加して140億75百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	27,172	48	7	27,213
	当第2四半期連結累計期間	28,888	28	8	28,908
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,865	23	—	2,889
	当第2四半期連結累計期間	3,333	26	—	3,360
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,786	0	5	3,782
	当第2四半期連結累計期間	3,762	0	6	3,756
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	3,527	24	—	3,551
	当第2四半期連結累計期間	4,068	1	—	4,070
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3,218	—	—	3,218
	当第2四半期連結累計期間	3,037	—	—	3,037
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	305	—	—	305
	当第2四半期連結累計期間	295	—	—	295
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,399	0	2	1,397
	当第2四半期連結累計期間	1,699	0	2	1,697
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	9,184	—	—	9,184
	当第2四半期連結累計期間	9,509	—	—	9,509
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	13,272	57	7	13,322
	当第2四半期連結累計期間	14,020	64	8	14,075
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	728	0	—	728
	当第2四半期連結累計期間	754	0	—	755
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	8,227	—	—	8,227
	当第2四半期連結累計期間	8,545	—	—	8,545

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前第2四半期連結累計期間比3億44百万円増加して13億37百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,015	—	22	993
	当第2四半期連結累計期間	1,337	—	—	1,337
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	975	—	22	953
	当第2四半期連結累計期間	1,062	—	—	1,062
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	34	—	—	34
	当第2四半期連結累計期間	264	—	—	264
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第2四半期連結累計期間	11	—	—	11
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	22	22	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	22	22	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

④国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	8,238,955	137,202	32,835	8,343,323
	当第2四半期連結会計期間	8,577,164	260,837	72,027	8,765,974
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,426,551	305	32,835	4,394,021
	当第2四半期連結会計期間	4,623,177	303	36,159	4,587,321
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,345,249	136,897	—	3,482,147
	当第2四半期連結会計期間	3,427,343	260,533	—	3,687,876
うちその他	前第2四半期連結会計期間	467,154	—	—	467,154
	当第2四半期連結会計期間	526,643	—	35,868	490,775
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	287,630	201,935	—	489,565
	当第2四半期連結会計期間	140,090	294,261	—	434,351
総合計	前第2四半期連結会計期間	8,526,585	339,137	32,835	8,832,888
	当第2四半期連結会計期間	8,717,254	555,099	72,027	9,200,326

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 ① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 ② 定期性預金=定期預金+定期積金
 4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

⑤国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,006,893	100.00	7,154,983	100.00
製造業	1,265,798	18.07	1,282,358	17.92
農業、林業	5,151	0.07	6,061	0.09
漁業	3,520	0.05	5,147	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	13,777	0.20	10,809	0.15
建設業	237,303	3.39	233,381	3.26
電気・ガス・熱供給・水道業	51,428	0.73	55,572	0.78
情報通信業	54,584	0.78	61,150	0.85
運輸業、郵便業	259,145	3.70	265,785	3.72
卸売業、小売業	769,233	10.98	764,177	10.68
金融業、保険業	497,794	7.10	436,628	6.10
不動産業、物品賃貸業	1,379,882	19.69	1,394,579	19.49
医療・福祉、宿泊業等サービス業	455,222	6.50	459,222	6.42
地方公共団体	144,677	2.06	146,562	2.05
その他	1,869,373	26.68	2,033,546	28.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	239,163	100.00	247,936	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	4,268	1.78	9,877	3.98
その他	234,895	98.22	238,059	96.02
合計	7,246,056	—	7,402,920	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.98	9	1.95
現金預け金	486	98.02	493	98.05
合計	496	100.00	503	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	496	100.00	503	100.00
合計	496	100.00	503	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前連結会計年度5百万円、当中間連結会計期間5百万円

2 元本補填契約のある信託

前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少や預け金（日銀預け金を除く）の増加などにより、3,327億円のマイナス（前年同四半期累計期間は812億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより、5,959億円のプラス（前年同四半期累計期間は449億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、120億円のマイナス（前年同四半期累計期間は163億円のマイナス）となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,512億円増加し5,430億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中国や新興国経済をはじめ海外経済の動向には注意を要するものの、企業業績の改善や堅調な設備投資などを背景として、景気回復の動きが期待されています。

当行グループでは、地域企業への安定的な資金供給や経営改善支援による地域経済の安定化を図ることはもちろん、地域経済の未来を切り拓く成長分野への支援、新たな産業の創出が不可欠であるとの認識のもと、引き続き地域密着型金融に基づく成長戦略を推進してまいります。

さらに、政府が推進する「地方創生」を重要な経営課題と位置付け、本年6月に「地方創生部」を設置しました。各地方公共団体が取り組む地方版総合戦略の策定と推進に主体的に関与し、地域の持続的発展を目指し真摯に取り組む方針です。

また、法令および企業倫理の遵守を徹底し、基本に忠実な経営を堅持し、コンプライアンスに対する当行グループ全役職員の意識啓発に努めてまいります。

昨年4月にスタートさせた第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」で掲げたビジョン「新しい可能性に挑戦する『しずぎん』」のもと、当行グループ全役職員が力を合わせ、既成概念に捉われない考え方や手法のもとに持続的な成長を目指し、株主の皆さま、お客さま、地域社会、従業員といったすべてのステークホルダーの皆さまにご満足いただける企業として、これまで以上に地域経済の発展に貢献してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
当行	次世代システム	静岡県 静岡市 清水区	銀行業	ソフトウェア等	33,500	自己資金	平成27年8月	平成31年1月
当行	勘定系システム	静岡県 静岡市 清水区	銀行業	基盤更改等	6,120	自己資金	平成27年7月	平成29年5月

(注) 着手年月については、投資予定金額が取締役会にて最終承認された年月を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4 / 7)	16.10
2. 連結Tier 1 比率 (5 / 7)	15.11
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	15.09
4. 連結における総自己資本の額	8,282
5. 連結におけるTier 1 資本の額	7,769
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	7,759
7. リスク・アセットの額	51,410
8. 連結総所要自己資本額	4,112

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	14.54
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	13.64
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	13.64
4. 単体における総自己資本の額	7,810
5. 単体におけるTier 1 資本の額	7,323
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	7,323
7. リスク・アセットの額	53,687
8. 単体総所要自己資本額	4,294

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	198
危険債権	1,170	938
要管理債権	155	150
正常債権	72,326	73,991

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	665,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	665,129,069	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数	370個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月22日～平成52年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,352円 資本組入額676円
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

(2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

① 新株予約権の割当日から 1 年以内に取締役の職を自ら辞した場合

② 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合

A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合

B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合

C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合

③ 新株予約権者が、会社法第331条第 1 項第 3 号及び第 4 号に該当した場合

④ 新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

⑤ 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1 個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

(4) 相続人による権利行使

① 相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また 1 個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

② 権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から 6 ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注 2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に基づき算定した資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。

新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	665,129	—	90,845	—	54,884

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	4.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,444	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,560	3.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	23,884	3.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	1.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,608	1.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	1.73
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,213	1.23
計	—	188,533	28.34

(注) 上記の他、株式会社静岡銀行名義の自己株式51,313千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.71%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	51,313,000	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	610,581,000	610,581	普通株式
単元未満株式	3,235,069	—	普通株式
発行済株式総数	665,129,069	—	—
総株主の議決権	—	610,581	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が296株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	51,313,000	—	51,313,000	7.71
計	—	51,313,000	—	51,313,000	7.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 644,276	※7 996,257
コールローン及び買入手形	291,126	303,299
買入金銭債権	44,816	40,237
特定取引資産	39,824	39,194
金銭の信託	3,100	3,100
有価証券	※1,※7,※10 2,596,855	※1,※7,※10 1,948,692
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 7,367,972	※2,※3,※4,※5,※6,※8 7,402,920
外国為替	※6 7,923	※6 14,726
リース債権及びリース投資資産	※7 50,273	※7 51,639
その他資産	※7 70,182	※7 66,686
有形固定資産	※9 74,328	※9 72,797
無形固定資産	18,380	20,698
退職給付に係る資産	6,019	7,131
繰延税金資産	1,543	1,620
支払承諾見返	69,502	70,835
貸倒引当金	△52,637	△52,831
投資損失引当金	△75	△74
資産の部合計	11,233,412	10,986,932
負債の部		
預金	※7 8,680,664	※7 8,765,974
譲渡性預金	511,241	434,351
コールマネー及び売渡手形	125,577	123,409
債券貸借取引受入担保金	※7 423,020	※7 250,879
特定取引負債	25,877	24,284
借入金	※7 171,561	※7 163,193
外国為替	193	222
社債	10,000	—
新株予約権付社債	60,085	59,980
その他負債	※7 138,439	※7 121,338
退職給付に係る負債	21,841	21,572
役員退職慰労引当金	192	192
睡眠預金払戻損失引当金	527	405
偶発損失引当金	2,243	1,961
ポイント引当金	256	344
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	62,890	46,658
支払承諾	69,502	70,835
負債の部合計	10,304,127	10,085,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	631,218	644,731
自己株式	△47,512	△54,542
株主資本合計	729,435	735,919
その他有価証券評価差額金	198,543	162,553
繰延ヘッジ損益	886	1,484
為替換算調整勘定	4,818	5,207
退職給付に係る調整累計額	△5,666	△5,184
その他の包括利益累計額合計	198,581	164,059
新株予約権	331	342
非支配株主持分	936	995
純資産の部合計	929,285	901,317
負債及び純資産の部合計	11,233,412	10,986,932

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	112,593	120,742
資金運用収益	62,682	67,144
(うち貸出金利息)	45,775	45,719
(うち有価証券利息配当金)	15,330	19,563
信託報酬	—	0
役務取引等収益	27,213	28,908
特定取引収益	993	1,337
その他業務収益	13,569	16,959
その他経常収益	※1 8,134	※1 6,392
経常費用	75,604	88,895
資金調達費用	4,352	4,844
(うち預金利息)	2,391	2,749
役務取引等費用	13,322	14,075
その他業務費用	496	9,706
営業経費	※2 45,687	※2 44,473
その他経常費用	※3 11,745	※3 15,795
経常利益	36,989	31,846
特別利益	2,283	20
固定資産処分益	28	20
負ののれん発生益	2,255	—
特別損失	145	105
固定資産処分損	134	92
減損損失	11	13
税金等調整前中間純利益	39,127	31,761
法人税、住民税及び事業税	13,592	13,257
法人税等調整額	1,291	14
法人税等合計	14,883	13,272
中間純利益	24,243	18,489
非支配株主に帰属する中間純利益	8	27
親会社株主に帰属する中間純利益	24,235	18,462

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
中間純利益	24,243	18,489
その他の包括利益	26,448	△34,488
その他有価証券評価差額金	23,704	△36,134
繰延ヘッジ損益	219	537
為替換算調整勘定	1,552	406
退職給付に係る調整額	597	482
持分法適用会社に対する持分相当額	373	219
中間包括利益	50,692	△15,999
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	50,630	△16,060
非支配株主に係る中間包括利益	61	61

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	590,414	△36,260	699,883
会計方針の変更による 累積的影響額			853		853
会計方針の変更を反映した 当期首残高	90,845	54,884	591,267	△36,260	700,736
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,028		△5,028
親会社株主に帰属する 中間純利益			24,235		24,235
自己株式の取得				△11,344	△11,344
自己株式の処分			△15	130	114
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	19,192	△11,214	7,977
当中間期末残高	90,845	54,884	610,459	△47,475	708,714

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	120,408	△177	△491	△8,748	110,991	345	5,483	816,703
会計方針の変更による 累積的影響額								853
会計方針の変更を反映した 当期首残高	120,408	△177	△491	△8,748	110,991	345	5,483	817,557
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,028
親会社株主に帰属する 中間純利益								24,235
自己株式の取得								△11,344
自己株式の処分								114
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	23,703	217	1,875	597	26,394	△64	△4,620	21,709
当中間期変動額合計	23,703	217	1,875	597	26,394	△64	△4,620	29,687
当中間期末残高	144,111	40	1,384	△8,150	137,386	281	862	847,244

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	631,218	△47,512	729,435
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,948		△4,948
親会社株主に帰属する 中間純利益			18,462		18,462
自己株式の取得				△7,056	△7,056
自己株式の処分			0	26	27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	13,513	△7,029	6,483
当中間期末残高	90,845	54,884	644,731	△54,542	735,919

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	198,543	886	4,818	△5,666	198,581	331	936	929,285
当中間期変動額								
剰余金の配当								△4,948
親会社株主に帰属する 中間純利益								18,462
自己株式の取得								△7,056
自己株式の処分								27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△35,990	597	389	482	△34,522	11	58	△34,451
当中間期変動額合計	△35,990	597	389	482	△34,522	11	58	△27,968
当中間期末残高	162,553	1,484	5,207	△5,184	164,059	342	995	901,317

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,127	31,761
減価償却費	5,187	5,672
減損損失	11	13
負ののれん発生益	△2,255	-
持分法による投資損益 (△は益)	8,723	9,374
貸倒引当金の増減 (△)	△3,229	194
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	1	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,076	△1,111
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△366	△268
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△94	△122
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△371	△282
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	81	88
資金運用収益	△62,682	△67,144
資金調達費用	4,352	4,844
有価証券関係損益 (△)	△15,056	△8,460
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△17	△17
固定資産処分損益 (△は益)	106	71
特定取引資産の純増 (△) 減	△4,186	629
特定取引負債の純増減 (△)	3,317	△1,593
貸出金の純増 (△) 減	3,069	△36,862
預金の純増減 (△)	71,605	86,421
譲渡性預金の純増減 (△)	41,534	△76,455
借入金の純増減 (△)	△24,303	△8,230
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	60,956	△101,211
コールローン等の純増 (△) 減	△88,319	△12,187
買入金銭債権の純増 (△) 減	△2,112	4,579
コールマネー等の純増減 (△)	△85,508	△1,948
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△72,256	△176,117
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△752	△6,803
外国為替 (負債) の純増減 (△)	107	28
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,028	△1,667
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△10,000	△10,000
資金運用による収入	67,043	66,517
資金調達による支出	△4,141	△4,464
その他	4,480	△14,236
小計	△68,063	△318,991
法人税等の支払額	△13,200	△13,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	△81,264	△332,756

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,377,264	△1,290,418
有価証券の売却による収入	1,378,247	1,824,836
有価証券の償還による収入	82,411	68,355
有形固定資産の取得による支出	△7,865	△2,057
無形固定資産の取得による支出	△3,513	△4,848
有形固定資産の売却による収入	485	121
資産除去債務の履行による支出	-	△25
子会社株式の取得による支出	△2,415	-
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△25,141	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,943	595,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,017	△4,945
非支配株主への配当金の支払額	△11	△2
自己株式の取得による支出	△11,344	△7,056
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,373	△12,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△52,669	251,203
現金及び現金同等物の期首残高	222,883	291,839
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 170,213	※1 543,042

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

静銀経営コンサルティング株式会社

静銀リース株式会社

欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe) S.A.)

(2) 非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「役員退職慰労引当金」は、当行にて株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度が新設されたことに伴い、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた138,631百万円は、「役員退職慰労引当金」192百万円、「その他負債」138,439百万円として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」は、当行にて株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度が新設されたことに伴い、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,471百万円は、「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」△8百万円、「その他」4,480百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	26,645百万円	17,087百万円
出資金	1,639百万円	1,784百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,839百万円	6,159百万円
延滞債権額	119,716百万円	108,559百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	694百万円	850百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,236百万円	14,223百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	138,487百万円	129,793百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	28,564百万円	26,555百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	887,465 "	705,884 "
リース債権及びリース投資資産	19 "	5 "
計	887,726 "	706,131 "
担保資産に対応する債務		
預金	90,749百万円	47,535百万円
債券貸借取引受入担保金	423,020 "	250,879 "
借入金	149,271 "	139,613 "
その他負債	25 "	8 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	83,106百万円	82,152百万円
預け金	240百万円	239百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	2,245百万円	2,219百万円
金融商品等差入担保金	1百万円	－百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高		
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,645,181百万円	1,669,664百万円
もの	1,539,424百万円	1,566,313百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	100,221百万円	101,812百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	16,176百万円	14,646百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	2,803百万円	1,955百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	18,128百万円	17,706百万円
減価償却費	4,805百万円	5,269百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	—百万円	2,327百万円
持分法による投資損失	8,723百万円	9,374百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	665,129	—	—	665,129	
合計	665,129	—	—	665,129	
自己株式					
普通株式	36,601	10,027	131	46,497	(注) 1、2
合計	36,601	10,027	131	46,497	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,027千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求27千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少131千株は、ストック・オプションの権利行使による減少等でありませ

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—	—	—	281
合計			—	—	—	281

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,028	8	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	4,949	利益剰余金	8	平成26年9月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	665,129	—	—	665,129	
合計	665,129	—	—	665,129	
自己株式					
普通株式	46,529	4,809	26	51,313	(注) 1、2
合計	46,529	4,809	26	51,313	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,809千株は、市場買付4,767千株及び単元未満株式の買取請求42千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、ストック・オプションの権利行使による減少等でありませす。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					342
合計						342

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,948	8	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	6,138	利益剰余金	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	574,047 百万円	996,257 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△403,833 "	△453,215 "
現金及び現金同等物	170,213 "	543,042 "

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

車両 (有形固定資産) であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	176	85	90
合計	176	85	90

当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	176	90	85
合計	176	90	85

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	7	7
1年超	129	125
合計	136	132

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
支払リース料	17	11
減価償却費相当額	6	4
支払利息相当額	11	7

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	540	534
1年超	3,113	2,879
合計	3,654	3,413

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	52,283	53,608
見積残存価額部分	2,375	2,489
受取利息相当額	△5,048	△5,247
合計	49,610	50,850

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳
前連結会計年度 (平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	166	14,919
1年超2年内	144	12,322
2年超3年内	104	9,665
3年超4年内	99	6,839
4年超5年内	84	3,853
5年超	109	4,682
合計	709	52,283

当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	238	15,382
1年超2年内	198	12,546
2年超3年内	168	9,806
3年超4年内	98	6,746
4年超5年内	55	4,015
5年超	95	5,110
合計	855	53,608

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	471	552
1年超	1,069	1,197
合計	1,541	1,750

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	644,276	644,276	—
(2) コールローン及び買入手形	291,126	291,126	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	12,959	12,959	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	11,134	11,532	398
その他有価証券	2,548,560	2,548,560	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	7,367,972 △50,885	—	—
	7,317,086	7,352,872	35,785
資産計	10,825,144	10,861,327	36,183
(1) 預金	8,680,664	8,681,812	1,148
(2) 譲渡性預金	511,241	511,273	31
(3) コールマネー及び売渡手形	125,577	125,577	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	423,020	423,020	—
(5) 借入金	171,561	171,712	151
負債計	9,912,065	9,913,397	1,331
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,844	1,844	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,404)	(2,404)	—
デリバティブ取引計	(560)	(560)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	996,257	996,257	—
(2) コールローン及び買入手形	303,299	303,299	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	13,994	13,994	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	10,615	10,971	356
その他有価証券	1,908,068	1,908,068	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	7,402,920 △50,918	—	—
	7,352,001	7,384,027	32,025
資産計	10,584,237	10,616,619	32,382
(1) 預金	8,765,974	8,766,972	997
(2) 譲渡性預金	434,351	434,363	11
(3) コールマネー及び売渡手形	123,409	123,409	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	250,879	250,879	—
(5) 借入金	163,193	163,186	△7
負債計	9,737,808	9,738,811	1,002
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	882	882	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,928	6,928	—
デリバティブ取引計	7,810	7,810	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債 (*3)

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘定後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	6,280	6,061
組合出資金等 (*3)	4,419	7,089
合 計	10,700	13,150

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式18百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式0百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社への出資金（前連結会計年度 1,639百万円、当中間連結会計期間 1,784百万円）等を含んでおります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	999	1,001	1
	地方債	3,020	3,051	30
	社債	2,230	2,235	4
	その他	4,200	4,562	361
	小計	10,451	10,850	398
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	500	499	△0
	社債	182	182	△0
	その他	—	—	—
	小計	682	682	△0
合計		11,134	11,532	398

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,217	4,258	40
	社債	2,059	2,066	7
	その他	4,329	4,638	308
	小計	10,606	10,963	356
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	8	8	△0
	その他	—	—	—
	小計	8	8	△0
合計		10,615	10,971	356

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	339,916	99,874	240,042
	債券	976,982	967,477	9,504
	国債	749,203	745,694	3,508
	地方債	48,024	47,330	694
	社債	179,754	174,452	5,302
	その他	966,369	926,014	40,354
	うち外国債券	794,236	779,186	15,049
	小計	2,283,268	1,993,366	289,902
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,972	2,146	△174
	債券	198,401	198,590	△189
	国債	185,655	185,830	△174
	地方債	—	—	—
	社債	12,745	12,760	△14
	その他	64,918	67,613	△2,695
	うち外国債券	30,910	31,018	△108
	小計	265,291	268,350	△3,059
合計	2,548,560	2,261,717	286,842	

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	319,546	98,278	221,267
	債券	647,619	640,460	7,158
	国債	476,751	475,083	1,668
	地方債	18,551	18,088	463
	社債	152,316	147,289	5,026
	その他	439,135	421,478	17,657
	うち外国債券	350,029	345,037	4,991
	小計	1,406,301	1,160,217	246,083
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,944	3,131	△186
	債券	162,025	162,125	△100
	国債	152,778	152,871	△93
	地方債	—	—	—
	社債	9,247	9,254	△6
	その他	345,194	357,083	△11,888
	うち外国債券	212,542	213,740	△1,197
	小計	510,164	522,340	△12,176
合計	1,916,465	1,682,558	233,907	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,100	3,100	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,100	3,121	21	21	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	286,842
その他有価証券	286,842
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	88,166
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	198,676
(△)非支配株主持分相当額	279
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評 価差額金のうち親会社持分相当額	146
その他有価証券評価差額金	198,543

当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	233,907
その他有価証券	233,907
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	71,364
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	162,542
(△)非支配株主持分相当額	313
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	324
その他有価証券評価差額金	162,553

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,531,472	1,011,381	682	682
	受取固定・支払変動	647,861	511,219	6,199	6,199
	受取変動・支払固定	637,411	500,162	△5,517	△5,517
	受取固定・支払固定	246,200	—	—	—
	金利オプション	12,000	—	0	0
	売建	6,000	—	△1	△1
	買建	6,000	—	1	1
	その他	3,493	2,300	—	—
	売建	1,753	1,150	△7	△7
	買建	1,740	1,150	7	7
合計	—	—	683	683	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,182,024	940,618	706	706
	受取固定・支払変動	597,627	476,304	6,792	6,792
	受取変動・支払固定	584,396	464,314	△6,086	△6,086
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	34,000	—	4	4
	売建	17,000	—	△11	△11
	買建	17,000	—	16	16
	その他	3,400	2,500	—	—
	売建	1,700	1,250	△8	△8
	買建	1,700	1,250	8	8
合計	—	—	711	711	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	247,003	202,176	364	364
	為替予約	95,693	6,233	730	730
	売建	48,702	3,116	△3,552	△3,552
	買建	46,990	3,116	4,282	4,282
	通貨オプション	217,231	128,617	—	—
	売建	108,615	64,308	4,537	4,537
	買建	108,615	64,308	△4,537	△4,537
	その他	2,787	1,045	37	37
	売建	1,393	522	△297	△297
	買建	1,393	522	334	334
合計	—	—	1,132	1,132	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	226,604	184,604	296	296
	為替予約	179,855	5,195	△208	△208
	売建	48,537	2,597	2,993	2,993
	買建	131,317	2,597	△3,202	△3,202
	通貨オプション	201,017	113,390	2	2
	売建	100,508	56,695	△4,520	△4,520
	買建	100,508	56,695	4,523	4,523
	その他	4,011	3,216	75	75
	売建	2,005	1,608	△84	△84
	買建	2,005	1,608	160	160
合計	—	—	166	166	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	18,702	—	29	29
	売建	10,470	—	17	17
	買建	8,232	—	11	11
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	29	29

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,960	—	0	0
	売建	1,480	—	△1	△1
	買建	1,480	—	1	1
	債券先物オプション	9,000	—	4	0
	売建	4,500	—	△6	△0
	買建	4,500	—	10	1
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
店 頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	0	—	0	0
	受取固定・支払変動	0	—	0	0
	受取変動・支払固定	0	—	△0	△0
	商品オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	0	0	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、上場取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	100,371	100,371	1,232
	受取固定・支払変動		100,085	100,085	1,273
	受取変動・支払固定		286	286	△40
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金及び社債	45,574	32,018	(注) 3
	受取固定・支払変動		10,000	—	
	受取変動・支払固定		35,574	32,018	
合計		—	—	—	1,232

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	100,260	100,260	1,799
	受取固定・支払変動		99,980	99,980	1,839
	受取変動・支払固定		280	280	△39
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	39,142	32,550	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		39,142	32,550	
合計		—	—	—	1,799

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	32,836	31,815	△2,931
			255,768	—	△706
合計		—	—	—	△3,637

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	72,837	55,500	442
			261,000	—	4,686
合計		—	—	—	5,128

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	49百万円	37百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 92,000株
付与日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月23日から平成51年7月22日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,079円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 37,000株
付与日	平成27年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月22日から平成52年7月21日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,351円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	94,817	11,163	105,981	6,611	112,593	—	112,593
セグメント間の内部経常収益	981	716	1,697	2,532	4,230	△4,230	—
計	95,798	11,880	107,679	9,144	116,823	△4,230	112,593
セグメント利益又は損失(△)	42,247	706	42,953	△5,843	37,110	△120	36,989
セグメント資産	10,719,742	69,464	10,789,206	105,304	10,894,510	△145,674	10,748,836
セグメント負債	9,924,596	55,319	9,979,916	24,245	10,004,162	△102,570	9,901,591
その他の項目							
減価償却費	4,671	400	5,072	168	5,241	△54	5,187
資金運用収益	62,755	5	62,761	64	62,825	△143	62,682
資金調達費用	4,363	129	4,492	5	4,497	△145	4,352
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	△8,723	△8,723	—	△8,723
持分法適用会社への投資額	—	—	—	16,918	16,918	—	16,918
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,950	481	11,431	47	11,479	△100	11,378

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター計算受託業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△120百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△145,674百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△102,570百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△54百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△143百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△145百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△100百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 持分法投資利益又は損失には、持分法適用会社に係るのれんの一部償却金額△8,671百万円を含めております。

5 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	101,275	11,634	112,910	7,831	120,742	—	120,742
セグメント間の 内部経常収益	2,572	695	3,267	2,226	5,493	△5,493	—
計	103,848	12,330	116,178	10,057	126,236	△5,493	120,742
セグメント利益又は 損失(△)	38,365	784	39,150	△5,819	33,330	△1,483	31,846
セグメント資産	10,988,365	74,784	11,063,150	149,360	11,212,510	△225,578	10,986,932
セグメント負債	10,147,474	59,645	10,207,120	25,172	10,232,292	△146,677	10,085,614
その他の項目							
減価償却費	5,158	416	5,575	167	5,742	△70	5,672
資金運用収益	68,553	2	68,556	113	68,670	△1,525	67,144
資金調達費用	4,884	117	5,002	4	5,006	△162	4,844
持分法投資利益 又は損失(△)	—	—	—	△9,374	△9,374	—	△9,374
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	17,087	17,087	—	17,087
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,491	500	6,992	41	7,033	△127	6,906

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター計算受託業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△1,483百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△225,578百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△146,677百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△70百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,525百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△162百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△127百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 持分法投資利益又は損失には、持分法適用会社に係るのれんの一部償却金額△9,755百万円を含めております。

5 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	45,775	30,914	11,179	24,724	112,593

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」には、貸倒引当金戻入益1,268百万円を含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	45,719	37,731	11,631	25,659	120,742

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11	—	11	—	11

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	13	—	13	—	13

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

重要な負ののれん発生益はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,500円19銭	1,466円20銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	929,285	901,317
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,267	1,338
（うち新株予約権）	百万円	331	342
（うち非支配株主持分）	百万円	936	995
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	928,017	899,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	618,599	613,815

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	38.76	29.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,235	18,462
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,235	18,462
普通株式の期中平均株式数	千株	625,200	617,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	36.56	28.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	37,564	37,588
うち新株予約権付社債	千株	37,174	37,202
うち新株予約権	千株	389	385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間において、1株当たり純資産、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 631,435	※7 984,635
コールローン	291,126	303,299
買入金銭債権	44,816	40,237
特定取引資産	39,740	38,886
金銭の信託	3,100	3,100
有価証券	※1, ※7, ※9 2,584,711	※1, ※7, ※9 1,972,816
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 7,393,120	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 7,424,804
外国為替	※6 7,861	※6 14,627
その他資産	50,475	45,946
その他の資産	※7 50,475	※7 45,946
有形固定資産	70,709	69,001
無形固定資産	17,982	20,467
前払年金費用	12,625	13,137
支払承諾見返	71,957	75,242
貸倒引当金	△50,320	△50,357
投資損失引当金	△75	△74
資産の部合計	11,169,267	10,955,772
負債の部		
預金	※7 8,715,108	※7 8,827,435
譲渡性預金	518,641	444,251
コールマネー	125,577	123,409
債券貸借取引受入担保金	※7 396,176	※7 226,733
特定取引負債	25,880	24,286
借入金	※7 156,250	※7 146,571
外国為替	194	227
社債	10,000	—
新株予約権付社債	60,085	59,980
その他負債	110,702	95,435
未払法人税等	9,120	8,673
リース債務	2,023	1,884
資産除去債務	323	296
その他の負債	99,235	84,581
退職給付引当金	19,049	18,837
役員退職慰労引当金	—	16
睡眠預金払戻損失引当金	527	405
偶発損失引当金	2,243	1,961
ポイント引当金	215	288
繰延税金負債	65,119	48,599
支払承諾	71,957	75,242
負債の部合計	10,277,731	10,093,683

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	594,407	607,530
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	503,561	516,685
固定資産圧縮積立金	3,519	3,468
特別償却準備金	45	42
特別積立金	453,700	473,700
繰越利益剰余金	46,296	39,474
自己株式	△47,512	△54,542
株主資本合計	692,625	698,718
その他有価証券評価差額金	197,745	161,654
繰延ヘッジ損益	834	1,373
評価・換算差額等合計	198,579	163,027
新株予約権	331	342
純資産の部合計	891,536	862,088
負債及び純資産の部合計	11,169,267	10,955,772

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	95,421	103,527
資金運用収益	62,531	68,373
(うち貸出金利息)	45,787	45,755
(うち有価証券利息配当金)	15,169	20,760
信託報酬	—	0
役務取引等収益	12,963	13,618
特定取引収益	210	390
その他業務収益	13,539	16,928
その他経常収益	※1 6,177	※1 4,216
経常費用	53,226	65,302
資金調達費用	4,306	4,865
(うち預金利息)	2,350	2,756
役務取引等費用	5,285	5,778
その他業務費用	496	9,706
営業経費	※2 42,048	※2 40,747
その他経常費用	※3 1,088	※3 4,203
経常利益	42,194	38,225
特別利益	28	20
特別損失	※4 8,831	※4 8,383
税引前中間純利益	33,391	29,862
法人税、住民税及び事業税	12,217	11,776
法人税等調整額	1,351	14
法人税等合計	13,568	11,790
中間純利益	19,822	18,071

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
固定資産 圧縮積立金		特別積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	90,845	3,355	423,700	43,141	561,042	△36,260	670,511	
会計方針の変更による累積的影響額				780	780		780	
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	3,355	423,700	43,921	561,822	△36,260	671,291	
当中間期変動額								
剰余金の配当				△5,028	△5,028		△5,028	
固定資産圧縮積立金の取崩		△45		45	—		—	
特別積立金の積立			30,000	△30,000	—		—	
中間純利益				19,822	19,822		19,822	
自己株式の取得						△11,344	△11,344	
自己株式の処分				△15	△15	130	114	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	△45	30,000	△15,175	14,778	△11,214	3,564	
当中間期末残高	90,845	3,310	453,700	28,745	576,601	△47,475	674,856	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	120,118	△177	119,941	345	790,799
会計方針の変更による累積的影響額					780
会計方針の変更を反映した当期首残高	120,118	△177	119,941	345	791,579
当中間期変動額					
剰余金の配当					△5,028
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					19,822
自己株式の取得					△11,344
自己株式の処分					114
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,420	210	23,631	△64	23,566
当中間期変動額合計	23,420	210	23,631	△64	27,131
当中間期末残高	143,539	33	143,572	281	818,710

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	—	54,884
当中間期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
特別積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	0	0
当中間期末残高	90,845	54,884	0	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	90,845	3,519	45	453,700	46,296	594,407	△47,512	692,625	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△4,948	△4,948		△4,948	
固定資産圧縮積立金の取崩		△51			51	—		—	
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—	
特別積立金の積立				20,000	△20,000	—		—	
中間純利益					18,071	18,071		18,071	
自己株式の取得							△7,056	△7,056	
自己株式の処分							26	27	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	△51	△3	20,000	△6,821	13,123	△7,029	6,093	
当中間期末残高	90,845	3,468	42	473,700	39,474	607,530	△54,542	698,718	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	197,745	834	198,579	331	891,536
当中間期変動額					
剰余金の配当					△4,948
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					18,071
自己株式の取得					△7,056
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△36,091	539	△35,552	11	△35,540
当中間期変動額合計	△36,091	539	△35,552	11	△29,447
当中間期末残高	161,654	1,373	163,027	342	862,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたしません。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	72,692百万円	100,086百万円
出資金	1,266百万円	1,354百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,615百万円	5,934百万円
延滞債権額	118,720百万円	107,489百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	694百万円	850百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,229百万円	14,218百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	137,260百万円	128,492百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	28,564百万円	26,555百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	860,683 "	682,199 "
計	860,924 "	682,440 "
担保資産に対応する債務		
預金	90,749百万円	47,535百万円
債券貸借取引受入担保金	396,176 "	226,733 "
借入金	149,271 "	139,613 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	83,106百万円	82,152百万円
預け金	240百万円	239百万円

また、その他の資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	2,202百万円	2,174百万円
金融商品等差入担保金	1百万円	－百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高		
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,662,616百万円	1,687,545百万円
	1,554,247百万円	1,595,448百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	16,176百万円	14,646百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	2,803百万円	1,945百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	2,644百万円	3,185百万円
無形固定資産	1,932百万円	1,885百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	2,140百万円

※4 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
関係会社株式評価損	8,686百万円	8,283百万円

持分法適用関連会社株式の時価が取得原価に比べて著しく下落しているため、減損処理しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	25,141	18,469	△6,672
合計	25,141	18,469	△6,672

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,858	16,858	—
合計	16,858	16,858	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	48,755	84,520
関連会社株式	62	62
合計	48,817	84,582

これらはすべて非上場株式であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

① 中間配当

平成27年11月9日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,138百万円
1株当たりの中間配当金	10円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月10日

② 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.98	9	1.95
現金預け金	486	98.02	493	98.05
合計	496	100.00	503	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	496	100.00	503	100.00
合計	496	100.00	503	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産
前事業年度5百万円、当中間会計期間5百万円
- 2 元本補填契約のある信託
前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月16日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 知 充 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 須 賀 壮 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月16日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅津知充 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大須賀壮人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月24日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区北幸1丁目11番15号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取中西勝則は、当行の第110期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。